

令和2年1月20日

保護者様

飯能市双柳給食共同調理場
所長 野村 浩之
副所長 小野加津美

学校給食費の改定について

日頃より学校給食の提供についてご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、標記の件について近年の物価の上昇に伴い、食材の価格も引き上げられ、更に、昨年の消費税の増税も影響し、今後の献立の質や栄養価を維持していくことが難しい状況となってきました。

つきましては令和2年4月より給食費を1食あたり20円値上げさせていただき、下記の通り改定させていただくこととなりました。

保護者の皆様にはご負担をおかけすることになりますが、安全・安心な学校給食の運営に何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

改定前、改訂後の給食費について

	1食分	月額	年額	年間回数
現行	245円	4,000円	48,000円	195回
改訂後	265円	4,300円	51,600円	195回